

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
	担当部局		農林水産部、都市計画部、建設部			
施策の内容(番号)		080		～	082	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
080	地震や高潮等に対応した海岸堤防の早期完成・早期整備と維持管理を国・県に対し、強く働きかけます。	A	①	事業調整室
081	発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から水産業生産拠点である漁港を守るため、国・県と連携し、堤防や防波堤、既存施設の長寿命化などを推進します。	B	①	水産振興室
082	老朽化が進む港湾施設について、計画的な修繕により港湾機能の維持・確保を三重県に対し、強く働きかけます。	A	①	事業調整室 /河川排水 推進室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	これまで津松阪港海岸における国直轄の海岸保全施設整備事業について要望活動 を継続してきた結果、令和6年3月25日の阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区の完成を もって同事業は完了しました。県が進める津北部地域海岸堤防の整備については、引 き続き要望活動を行い、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われました(白塚漁 港海岸堤防の白塚工区は令和6年3月に整備完了)。同じく県事業である津松阪港(新 堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修については、県へ継続的に要望活動を行うととも に、改修工事に係る費用の一部を負担し、施設の耐震化により港湾・海岸堤防の安全 性が向上するよう整備を促進しました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825080
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		080	地震や高潮等に対応した海岸堤防の早期完成・早期整備と維持管理を国・県に対し、強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
080-1	津松阪港直轄海岸事業促進期同盟会	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進及び予算確保のため関係機関への要望活動を実施	効	津松阪港海岸における直轄海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区において堤防工事が進められた。なお、津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業は令和6年3月25日の阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区の完成をもって完了。
			誰	津松阪港海岸沿岸住民	◇ 国が直轄で行う津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の進捗率	◎	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	100 (千円)	完了	
080-2	要望活動	津北部地域のうち県土整備部所管の海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
080-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
080-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
080-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

080-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825081
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		081	発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から水産業生産拠点である漁港を守るため、国・県と連携し、堤防や防波堤、既存施設の長寿命化などを推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
081-1	要望活動	津北部地域のうち農林水産部所管の白塚漁港海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における白塚漁港海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、漁港海岸の堤防工事が行われており、白塚工区については、令和5年度に整備が完了した。残る河芸工区についても、引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する白塚漁港海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	水産振興室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
081-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

081-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	—	B	B	A	—	B				
今後の方向性	—	①	①	①	—	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825082
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
	担当部局		都市計画部、建設部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		082	老朽化が進む港湾施設について、計画的な修繕により港湾機能の維持・確保を三重県に対し、強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
082-1	要望活動	津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修を要望	効	港湾機能の確保	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き、時宜を捉えて適宜予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	港湾利用者	◇ 県による津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修事業の実施	○	
	事業調整室		何	施設の耐震化により、安心して利用できるようになる	0 (千円)	現状維持	
082-2	津松阪港(新堀地区)県施工事業負担金	津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)改修工事費用の一部負担	効	港湾機能の確保	◆ 港湾施設の改修	○	施設の耐震化により、安心して利用できるようになるため「◎」とした。今後も継続して施設の耐震化を図れるように県施工事業の負担をしていく。
			誰	港湾利用者	◇ 県による津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修事業の進捗率	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	30,726 (千円)	現状維持	
082-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
082-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

082-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

